

造機調査における品目分類改正(案)

	現行		案		理由
	品目分類	品目名	品目分類	品目名	
船用タービン	3034 19	蒸気タービン	3034 19	船用タービン	本品目については、記入者負担の軽減の観点から、これを必要最低限のものに集約する分類とした。
	3034 19	ガスタービン			
船用内燃機関	3034 19	火花点火機関	3034 19	火花点火機関	本品目については、金額ベースによる製造高でみると高いシェアを占め造機調査において最も重要な品目であることから、現行通りの分類とした。
	3034 11	ディーゼル機関	3034 11	ディーゼル機関	
	3034 19	船外機	3034 19	船外機	
船用ボイラ	3034 21	蒸気ボイラ	3034 21	船用ボイラ	本品目については、記入者負担の軽減の観点から、これを必要最低限のものに集約する分類とした。
	3034 21	その他のボイラ			
船用補助機械	3034 21	ポンプ	3034 21	補助機械	本品目については、記入者負担の軽減の観点から、これを必要最低限のものに集約する分類とした。
	3034 21	空気機械等			
	3034 21	油処理装置			
	3034 21	熱交換器			
	3034 21	油圧機器			
	3034 21	電気機器			
	3034 21	操だ装置	3034 21	操だ装置	本品目については、もっぱら当該品目を専門に製造する事業者が製造しており、シェアは低いものの造機調査において重要な品目であることから、現行通りの分類とした。
	3034 21	操船装置	3034 21	操船装置	
係船荷役機械 (甲板機械)	3034 21	係船機械	3034 21	係船荷役機械	本品目については、記入者負担の軽減の観点から、これを必要最低限のものに集約する分類とした。
	3034 21	荷役機械			
	3034 21	漁ろう用機械			
	3034 21	その他の係船・荷役機械			
軸系及びプロペラ	3034 21	プロペラ軸系	3034 21	軸系及びプロペラ	本品目については、記入者負担の軽減の観点から、これを必要最低限のものに集約する分類とした。
	3034 21	プロペラ			
	3034 21	減速装置等			
航海用機器	3034 21	電波計器	3034 21	航海用具	本品目については、記入者負担の軽減の観点から、これを必要最低限のものに集約する分類とした。
	3034 21	航海計器			
	3034 21	船灯・信号器具			
	3034 21	無線通信・船内通信装置			
	3034 21	錨・錨鎖	3034 21	錨・錨鎖	本品目については、もっぱら当該品目を専門に製造する事業者が製造しており、シェアは低いものの造機調査において重要な品目であることから、現行通りの分類とした。
	3034 21	自動化機器	3034 21	自動化機器	

品目数 計

28品目

13品目